

平成23年度自主事業計画

(1)海外日系人大会開催事業

本事業は、年1回、海外在住の日系人が日本で一堂に会し、居住国の実情を相互に認識しあい、あわせて国際交流、国際理解、国際親善を深め、世界の対日理解の促進と強化を図ることを目的としている。

平成23年度においては、第52回海外日系人大会を10月に東京・憲政記念館を中心に3日間の日程で開催する。

(2)国際日系ネット運営事業

近年、海外の日系社会や日本国内に在住する日系就労者並びに国内外の関係機関において、相互の情報交換が強く望まれてきた。このような背景のもと、インターネットを駆使してその実現を図ることを目的として、CMS(コンテンツ・マネージメント・システム)を活用した海外日系人協会新 Web ページとして国際日系ネットを構築し当協会の情報発信と国際日系ネットに参加する海外日系団体の情報発信を行なっている。

平成23年度においては、従来の運営事業を継続し、さらに日系団体の参加を促進する。

(3)広報事業

1)季刊「海外日系人」誌発行

本誌は、米州等各国の邦字新聞編集者や日系人団体の方々並びに日本国内外の移住・日系人問題等研究者の協力のもとに編纂発行し、海外の主要日系団体、日系報道機関をはじめ日本国内の地方自治体、関係団体、在日大使館等に配布、移住者・日系人に関する相互理解の増進に寄与することを目的としている。

平成23年度においては、前年度同様に年間2回、69号、70号を各号それぞれ4,000部発行する。

2)「NIKKEI・NETWORK(海外日系人協会だより)」紙発行

本紙は、日系人に関する情報、国内外日系社会にまつわる話題、日系人相談センターの事例紹介、在日日系人就労者関連レポート等を掲載している。配布先は、移住関係機関・団体、企業、官公庁、賛助会員、寄付金拠出企業、NGO等、幅広く情報を提供することを目的としている。

平成23年度においては、発行は前年同様年4回とし、各4,000部を発行する。

(4) 海外日系新聞放送協会支援事業

本事業は、海外の日系新聞・ラジオ24社により組織され、事務局を当協会に置く「海外日系新聞放送協会」を支援するものである。

平成23年度においては、海外日系新聞放送協会年次総会および日本国内外から投稿される短歌・俳句を対象とする「第8回海外日系文芸祭(みなとみらい文芸祭)」の開催を支援する。

(5) 日系就労者相談員等セミナー事業

各地方自治体や地域の国際交流協会等において、日系就労者に係る諸々の問題に対処すべく相談窓口が設置され相談業務が実施されているが、相談内容が多岐に亘るとともに専門知識が必要とされるところから、相談への対応には苦慮しているのが実情である。

本事業は、かかる背景のもと、当協会内に設置している日系人相談センターの業務を軸として、最新の情報を得ることと共に相談担当者間の連携強化を図り、情報・知識を共有し、相談対応業務の円滑化を図ることを目的としている。

平成23年度においては、名古屋市と横浜市で、年間2回の開催を実施する。

(6) みなとみらい日本語教室事業

継承日本語教育センターの附属教室として位置づけ平成19年度より実施してきたみなとみらい日本語教室は、日系成人日本語教室として運営している。

平成23年度においては、前年度同様に3ヶ月コースを年間3回開講する。

(7) 継承日本語教育センター運営事業

日系社会において親から子へと世代とともに継承されていくべき日本語教育の普及を目的として、平成16年度に当協会内に「継承日本語教育センター」を設置した。本事業は、このセンターを運営するものであり、平成23年度においては、次の活動を行なう。

- 1) 年少者向け日本語教材講習会の実施
- 2) 「研究紀要」の発行

(8) 日系社会視察の旅事業

本事業は、ブラジル等で活動している日系社会青年・シニアボランティアをその親族が訪問するプログラムとブラジルに移住した移住者を日本の親族が訪問するプログラムで構成され、現地の視察を通じ日系社会ボランティア事業を含む移住者・日系

人支援事業の理解を深めるとともに移住者・日系人との交流を促進することを目的としている。

平成23年度においては、おおよそ6名を派遣する。

(9)各種あっせん事業

次に掲げる事項についても、昨年度に引き続き、必要に応じ、適宜実施する。

- 1) 移住者・日系人、留学生に対する情報並びに便宜提供、斡旋等
- 2) 地方自治体等よりの移住者・日系人関連に係る照会への対応
- 3) 移住者・日系人関連のマスメディア対応
- 4) 海外日系団体等との連携、交流
- 5) 海外日系社会への日本事情紹介、情報提供
- 6) 対外向け日本理解活動、国内向け日系人理解活動

以上